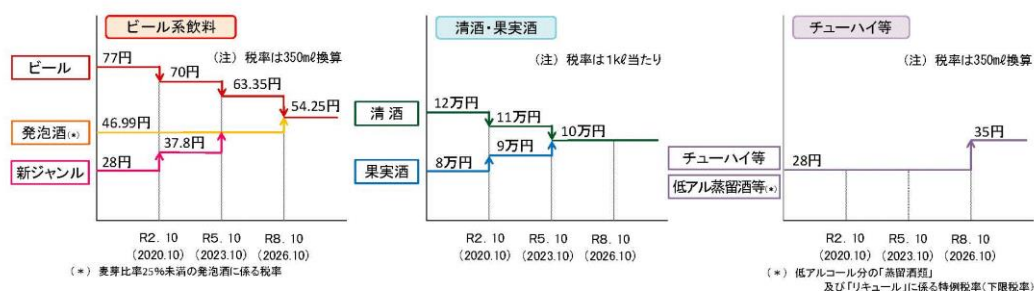


コロナ禍により我々医療従事者は、外に会食等に行くことができません。
 よって私は、宅飲みを楽しむことにしています。
 さて、ご存じの方もおいでと思いますが、前年の10月に酒税が変更されました。
 「第3のビール」の値段が上がり、「清酒」の値段が下がっているのを店頭で目にした方も
 おられると思います。
 酒好きの私には気になるところです。
 それでは、酒税がどのようなになっていくか図で解説します。



上記の図は財務省のホームページから抜粋したものです。

この図からわかるより、2020、2023、2026年の3回のタイミングで酒税改正が行われます。また、「ビール系飲料」、「清酒・ワイン等」の税金の一律化を行います。増税されるのは安価な「発泡酒」、「第3のビール等」、減税されるのは「ビール」、「清酒」です。
 なぜ、酒税を変更するのか。今、現在酒税は国税に占める割合は2%程度で年々減少しているからです。(昔は40%程あったそうです)

家計のことを考えて、現時点で税額が安く価格も比較的安価な「発泡酒」や「第3のビール」を選んでいるご家庭も多いのではないのでしょうか？また「ワイン」好きな方もいらっしゃると思いますね？これらの方には家計に段階的に響いてくると思います。
 ただ適度なアルコール摂取は、日々の疲れを癒す効果があり、生活を彩る楽しみの一つでもありますので、上手に調整して消費税の増税分も含めて家計もやりくりしたいところですね。また飲食業の苦難も取りざたされていますが、それに伴い酒製造業も苦難をしいられています。税金が減税になった「清酒」も一考に入れてはどうでしょうか？

